

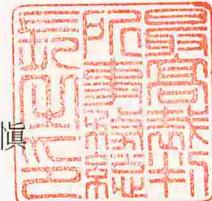
最高裁秘書第2377号

令和2年10月7日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

7月6日付け（同月8日受付、第020270号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判所関係者を被疑者とする令状が発付された場合、司法行政上の措置としてどのような措置を探ることになっているかが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）